

審査結果(鹿児島市心身障害者総合福祉センター)

選定基準・選定の視点	配点	社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会
選定結果		選定
1 鹿児島市心身障害者総合福祉センターの設置目的を達成することができるものであること。	(110)	(105)
(1) 業務指針と事業計画書等との整合性はとれているか	20	20
(2) 管理運営に対する企画力・意欲・姿勢はどうか	20	20
(3) 要望・苦情等への対応策は十分か	10	10
(4) 環境に配慮した取組の状況はどうか	10	10
(5) 法定の障害者雇用の状況はどうか	10	10
(6) 社会貢献への取組状況はどうか	10	10
(7) その他申請者の独自の提案があるか	30	25
2 市民の平等利用を確保することができるものであること。	(30)	(30)
(1) 市民の平等利用の確保策(差別的な取扱いの禁止など)	10	10
(2) 市民との情報の共有という観点からの情報公開の対応は十分か	10	10
(3) 施設運営に関するモニタリング	10	10
3 鹿児島市心身障害者総合福祉センターの効用を最大限に発揮するとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	(210)	(200)
(1) 市民サービスの向上策は十分か	30	30
(2) 提案額の評価	100	90
(3) 市民サービスの低下を招かない経費縮減策	20	20
(4) 過去の管理運営は良好か	20	20
(5) 施設の広報計画が適切に行われるか	10	10
(6) 施設の利用促進などに関する企画力・意欲・姿勢はどうか	20	20
(7) 地域住民等との連携に関する意欲・姿勢はどうか	10	10
4 鹿児島市心身障害者総合福祉センターの管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。	(150)	(140)
(1) 職員の配置計画・研修計画は適切か	20	20
(2) 法人等の財務状況は良好か	20	10
(3) 個人情報の保護対策は十分か	20	20
(4) 安全管理の対策は十分か	20	20
(5) 緊急時の対応策は適切か	20	20
(6) 業務委託の状況はどうか	30	30
(7) 調理実習室の衛生管理対策は十分か	20	20
合　　計	500	475